

証券コード 3796
平成28年6月3日

株主各位

東京都港区南麻布五丁目2番32号
株式会社いい生活
代表取締役社長 CEO 中村清高

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの「平成28年熊本地震」により被災された地域の皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成28年6月22日（水曜日）午後6時00分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成28年6月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1)書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後6時00分までに到着するようご返送ください。
- (2)インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権行使される場合には、後記（30頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、平成28年6月22日（水曜日）午後6時00分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 代理人による議決権行使

当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方（1名）に委任する場合に限られます。なお、同条第2項の定めにより代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

⑤当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

⑥法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告「1. 企業集団の現況」における次の事項

（6）主要な営業所及び工場

（7）従業員の状況

（8）主要な借入先の状況

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

②事業報告「2. 株式の状況」

③事業報告「3. 新株予約権等の状況」

④事業報告「4. 会社役員の状況」における次の事項

（3）社外役員に関する事項

⑤事業報告「5. 会計監査人の状況」

⑥事業報告「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

⑦事業報告「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」

⑧連結計算書類の「連結注記表」

⑨計算書類の「個別注記表」

⑩株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載させていただきます。

株主総会終了後、同会場にて「経営方針説明会」を開催し、当社の近況並びに今後の経営方針等について直接皆様にご説明、ご報告申しあげ、あわせて皆様からのご質問、ご意見を賜りたく存じます。ご多忙とは存じますが、多数の皆様のご出席をお待ち申しあげます。

(提供書面)

事 業 報 告

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は1,934,535千円（前期比4.5%増）、営業利益は125,550千円（前期比4.7%増）、経常利益は125,248千円（前期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は62,024千円（前期比7.1%減）となりました。

事業別の業績は、以下のとおりであります。なお、各業績数値は、事業間の内部取引消去前の金額で記載しております。

イ. クラウドソリューション事業

当社グループは、「ITで不動産市場を全ての参加者にとってより良いものにする」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラ」を目指して、不動産市場に必要とされるシステム・アプリケーションを自社で開発し、クラウドサービスとして提供する事業を開いております。「IT×不動産」、「不動産テクノロジー」という新しい市場領域において、日本全国の不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報管理データベース・システムを中心とする不動産取引支援システムをクラウドサービスとして提供しております。

消費者による不動産物件情報検索ニーズの多様化並びに情報ニーズの高度化という流れはますます強まる傾向にあり、その高度化する消費者ニーズは、不動産業の情報産業化・不動産市場のIT化を強く促しております。不動産会社にとって、そのようなニーズに対応し、より良いサービスをエンドユーザーに提供していくためには、不動産物件情報及び顧客情報をデータベースで運用・管理し、情報の正確性、即时性を確保することが必須となってきております。

また、不動産物件情報検索における主導権が消費者側に移行していく中で、不動産会社にとって顧客との適切な関係構築、顧客情報の管理、及び情報セキュリティ確保の重要性はますます高まりつつあります。更に、不動産業界においても事業継続計画の必要性が高まる中で、その解決策としてのクラウドサービスへの期待はますます大きくなっています。当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いクラウドサービスで提供することで、全国の不動産会社の業務を支援する事業を展開しております。

当連結会計年度においては、引き続き当社のコア事業であるクラウドサービス（拡販サービス）の新規顧客の開拓活動及び既存顧客へのフォローアップ営業活動に注力してまいりました。

クラウドサービスの開発につきましては、「E Sいい物件On e賃貸」、「賃貸管理機能」、「E Sいい物件On e売買」、「E Sいい物件On eウェブサイト」に対する機能拡充及び機能改善に係る以下のような追加開発を継続的に実施いたしました。

- ・エンドユーザー追客支援及びスケジュール管理強化等の営業支援機能に関する拡充開発
- ・当社拡販サービスのモバイルデバイス対応充実
- ・不動産売買における成約事例のデータベース化と不動産物件売却価格算定業務に関する支援機能の追加開発

この「E Sいい物件On e」につきましては、特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアムが主催し、総務省が後援団体として参加する「第9回 ASPIC クラウドアワード2015」におきまして、「社会・業界特化系グランプリ」を受賞いたしました。これは、当社の主力サービス「E Sいい物件On e」が社会に有益なクラウドサービスであり、不動産取引に特化したクラウドサービスにおいて最も優れたサービスとして社会的にも評価された結果と受けとめています。

また、不動産会社がエンドユーザーに対して行う宅地建物取引に関する「重要事項説明」は、不動産取引における重要な業務の一つですが、平成27年8月31日より当該業務のIT化（TV会議システム等の活用）に向けた社会実験（平成29年1月末日終了予定）が開始されました。当社といたしま

しても当社顧客となる不動産会社に対するセミナー等を開催し、当社サービスを活用した重要事項説明のIT化対応について利便性を訴求するとともに、実験に参加する不動産会社へのサポートを行い、販促活動に取り組んでまいりました。当社グループにおきましては、将来の不動産取引の電子化推進を見据えて、NTTアイティ株式会社と業務提携契約を締結し、新サービスの共同開発等に取り組む予定です。

なお、社内体制面では、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る観点から、平成27年6月26日開催の第16期定期株主総会におきまして社外取締役を新たに4名選任し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(i) 売上高

クラウドサービスにつきましては、主力の不動産物件情報管理データベース・システムである「E Sいい物件One」（「E Sいい物件One賃貸」並びに「賃貸管理機能」、「E Sいい物件One売買」及び「E Sいい物件Oneウェブサイト」）を始め、不動産広告媒体向けデータ変換・入稿システム（コンバート・システム）等の当社拡販サービスの全国規模での営業及び販促活動に注力してまいりました。また、上記サービス以外の既存サービスを利用されている顧客に対しても「E Sいい物件One」へのアップグレードを促進しており、順次移行を進めてまいりました。これにより、クラウドサービスの顧客数は当連結会計年度末時点で1,266法人（前連結会計年度末時点で1,245法人）となり、売上高は1,829,997千円（前期比6.6%増）となりました。

クラウドサービスにおける拡販サービス月次売上高は1,625,503千円（前期比8.8%増）、全売上高に占める割合は84.1%（前期80.7%）となりました。クラウドサービスにおける拡販サービスが当社の成長の柱であり、一過性の売上に頼らない、安定的な月次料金収入を中心とする売上構造の確立を今後も進めてまいります。

また、クラウドサービス顧客平均月額単価（※）については、当第4四半期連結会計期間において、1月実績約123,500円／法人、2月実績約123,600円／法人、3月実績約122,800円／法人となりました。

（※）「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨てにしております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいては、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入が若干減少したものの、システム受託開発については案件の選択と集中を進める中で受託開発売上が概ね期初予想どおりに推移いたしました。その結果、アドヴァンスト・クラウドサービス全体の売上高では68,026千円（前期比30.8%減）となりました。

ネットワーク・ソリューションにおいては、既存の受託運用サービスが前年並みに推移し、売上高は35,981千円（前期比0.0%増）となりました。

（ii）売上原価

主に前連結会計年度以前及び当連結会計年度に導入したサーバ設備、システム基盤及び自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）に係る減価償却費、サーバ及びソフトウェアの保守費用並びにデータセンター運用費用等のシステム管理に係る費用等が増加いたしました。その結果、売上原価は704,198千円（前期比5.2%増）となりました。

当連結会計年度に自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）については、製造原価からソフトウェア仮勘定（資産科目）へ振替を行っており（完成・リリース時点でソフトウェア勘定に計上）、その振替額は328,849千円（前期比9.9%減）となっております。

（iii）販売費及び一般管理費

賞与等の人事費の増加をはじめ、前述した「ＩＴ重説セミナー」などの開催等による販売促進費等営業経費が計上されました。また、社内で利用するシステムについてはクラウド環境への移行を推進しており、そのための修繕費用や通信費等が前期に比べて増加いたしました。その結果、販売費及び一般管理費は、1,108,226千円（前期比4.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウドソリューション事業の売上高は1,934,005千円（前期比4.5%増）、営業利益は121,580千円（前期比4.2%増）となりました。クラウドソリューション事業における売上高の概況は、次のとおりであります。

クラウドソリューション事業の品目詳細別売上高の概況は以下のとおりであります。

品目詳細	第16期 平成27年3月期		第17期 平成28年3月期 当連結会計年度		前期比		
	売上高 (千円)	構成割合 (%)	売上高 (千円)	構成割合 (%)	差額 (千円)	増減率 (%)	
クラウドサービス	1,717,290	92.8	1,829,997	94.6	112,706	6.6	
拡販サービス（注）1	1,551,660	83.8	1,697,402	87.8	145,742	9.4	
	初期	57,801	3.1	71,898	3.7	14,097	24.4
	月次	1,493,859	80.7	1,625,503	84.1	131,644	8.8
拡販サービス以外（注）2	165,630	9.0	132,594	6.8	△33,035	△19.9	
ネットワーク・ソリューション	35,971	1.9	35,981	1.9	9	0.0	
アドヴァンスト・クラウドサービス	98,303	5.3	68,026	3.5	△30,277	△30.8	
広告関連サービス	30,165	1.6	23,242	1.2	△6,922	△22.9	
	受託開発	68,138	3.7	44,784	2.3	△23,354	△34.3
合計	1,851,566	100.0	1,934,005	100.0	82,439	4.5	

- (注) 1. 拡販サービス：拡販することを前提とした標準型システム・アプリケーションの月額利用料等。
 2. 拡販サービス以外：拡販サービスをベースに、個々の顧客仕様に受託開発したシステム・アプリケーションの月額利用料等。

ロ. 不動産事業

当社の100%子会社である株式会社いい生活不動産については、主に当社従業員向けの福利厚生サービス（住宅紹介支援サービス等）、不動産の売買仲介及び賃貸仲介を中心とした事業運営をしてまいりました。

当連結会計年度においては、売上高は4,581千円（前期比21.6%増）、営業利益は3,250千円（前期比29.2%増）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は465,476千円で、主なものは、サービス提供用システム（クラウドサービスの拡販サービス）の開発費用が319,641千円（開発中含）、サービス提供用サーバ等の購入が124,772千円、社内システムの購入が11,615千円、社内システムの開発費用が9,207千円（開発中含）であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は14,737千円で、主にサービス提供用システム及び業務で使用していたP C等の除却であります。

③ 資金調達の状況

当社は機動的な安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行1行と総額4億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第14期 (平成25年3月期)	第15期 (平成26年3月期)	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高（千円）	1,831,816	1,820,069	1,851,795	1,934,535
経常利益又は経常損失 (△)（千円）	△32,838	△9,882	120,332	125,248
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)（千円）	△58,790	△36,686	66,788	62,024
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△8円52銭	△5円32銭	9円68銭	8円99銭
総資産（千円）	2,016,017	1,917,478	1,974,488	2,009,177
純資産（千円）	1,634,028	1,521,518	1,567,602	1,605,470
1株当たり純資産額(円)	236円82銭	220円46銭	227円14銭	232円63銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年5月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期（平成25年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社いい生活不動産	20百万円	100.0%	不動産事業

(4) 対処すべき課題

わが国の経済及び情報サービス業界においては、重要なITインフラであるインターネットの普及やインターネット利用者の増加を背景に、インターネット周辺の様々な分野で新たなビジネスチャンスが創出されつつあります。このような環境のもと、当社グループの課題としては、主に以下の4項目を認識しております。

① 成長の原動力としての人材の確保・育成

当社グループは顧客の問題を解決するITソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業規模を一層拡大していくためには、優秀な人材こそが最重要経営資源であります。優秀な人材の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージの企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

② クラウドサービスの拡大に伴う取り組み

当社グループは、受注状況に収益が左右されやすいフローの要素であるアドヴァンスト・クラウドサービスの受託開発部分の売上高に占める割合を高めていくのではなく、当社グループが主力サービスと位置づけるストック要素であるクラウドサービスの売上高に占める割合を、不動産物件情報管理データベース・システムの拡販を通じて、高めていくことで、より安定的な収益構造を築いてまいります。

現在、中期目標であるクラウドサービス顧客数5,000社に対応可能となる設備投資及び社内体制の整備についてはほぼ完了しており、今後は、各拠点（大阪支店、福岡支店及び名古屋支店）をはじめとした全国規模の拡販強化とそれを支えるための営業体制の強化を推進していくことで、クラウドサービスの拡大を実現し、增收増益を目指してまいります。

③ 新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産業向けシステム・アプリケーションをクラウドサービスとして提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産会社のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして追加契約を積み増していくこと（顧客単価増進）に加え、新規顧客の積極的な契約獲得をすること（顧客数増進）により、営業活動を推進していく所存であります。今後も不動産業界のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いクラウド型システム・アプリケーションを提供していく所存であります。

当社グループでは、「クラウド・コンピューティング」にいち早く取り組んできた企業として、かねてよりクラウドサービスとして自らが提供するITサービスの可用性、継続性（つまり、お客様にとって便利で使いやすい最新のサービスがいつでも利用可能であること）を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得したことと、当社のITサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されたことになりますが、今後もお客様へサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

④ 機密情報管理に対する取り組み

顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証の維持・強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社いい生活）及び子会社（株式会社いい生活不動産）により構成されており、クラウドソリューション事業を主たる業務としております。

① クラウドソリューション事業

当社（株式会社いい生活）は、当社が構築し保有するネットワーク及びシステム基盤上で、主に不動産業を営む企業向けに不動産物件情報管理データベース・システムを中心とする業務支援システムを自社開発し、クラウドサービスとして提供することを主としたクラウドソリューション事業を行っております。主力サービスである不動産物件情報管理データベース・システムのクラウドでの提供を軸に、不動産業界の顧客企業のIT化推進ニーズに応えるシステム・ソリューションを提供しております。

クラウドソリューション事業は3つの品目から成っております。不動産業向けのシステム・アプリケーションをクラウドで提供する「クラウドサービス」が中心となりますが、不動産関連のシステム受託開発を行う「アドヴァンスト・クラウドサービス」、顧客の保有するサーバ資産上で運用を行い、当社が保守サービスを提供する「ネットワーク・ソリューション」も顧客ニーズに合わせて提供しております。

中でも「クラウドサービス」は当社の主力サービスであり、拡販強化によるユーザー数の拡大と付加機能及びサービス追加による顧客毎収入の増加が当社事業の成長の牽引役であります。

イ. クラウドサービス

当社が保有するシステム基盤上で稼動するシステム・アプリケーションをクラウドで提供・運用するサービスであり、当クラウドソリューション事業における主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザにパッケージごとに納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションの利用環境を提供する「クラウド型」サービスであり、顧客にとってはシステムの導入、維持・管理等に係るコスト削減、及び導入時間の短期化、当社にとってシステム利用料収入として安定的な収益源の確保が可能となります。

クラウドサービスにおいては、拡販することを前提としている標準型システム・アプリケーション（不動産物件情報管理データベース・システム等）

の利用料を收受する形態の他、個々の顧客仕様にアドヴァンスト・クラウドサービスにて受託開発されたシステム・アプリケーションを当社システム基盤上で利用環境を提供し利用料を收受する形態があります。

平成24年4月に、当サービスの総合版ともいえる新サービス「E Sいい物件On e」（不動産会社の基本業務全域をカバーし、全てのデータを一元管理可能な業務支援システム）をリリース開始しており、当サービスの拡販に注力しております。

ロ. ネットワーク・ソリューション

当社のデータセンター環境内に顧客が保有するハードウェア（当社が開発したシステムを含む）を設置し、システムの受託運用サービスを提供しております（ハウジング・サービス）。クラウドサービスのようなアプリケーション・ホスティングとは異なり、顧客資産上でシステム・アプリケーションの運用を希望する顧客向けのサービスであります。また、セキュリティ対策コンサルティング・サービス等のクラウドサービス提供に伴う付随業務等が含まれております。

当社としては、クラウドサービスにおける成長を重視しているため、顧客資産の受託運用をさらに伸ばしていく戦略は採用しておりませんが、受託運用契約に基づく安定的なストック要素としての収入をあげることが可能な事業であると捉えております。

ハ. アドヴァンスト・クラウドサービス

当社の標準型システム・アプリケーションをベースに、より高度な機能を希望される顧客向けに、新規あるいは追加機能を開発・提供するサービスであります。

アドヴァンスト・クラウドサービスは、単なる受託開発ではなく、当社のクラウドサービスでの提供を前提としたものであります。不動産関連システムの開発過程で再利用性が高いと判断したプログラムを機能単位で分離し、システムの保守性を高め、開発生産性を向上させるためにプログラムの部品化（コンポーネント化）を推進しております。また、その部品化されたコンポーネントをライブラリとして蓄積し、開発効率の向上及びクラウドサービスにおいて提供するサービスのラインアップの拡充を図っております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいて受託開発したシステムの大部分は、システム開発後、クラウドサービスにおける運用サービス又はネットワーク・ソリューションにおける受託運用サービスに移行されます。

また、アドヴァンスト・クラウドサービスには、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入（取扱高総額ではなく、当社の手数料収入部分のみを売上計上）及びシステム受託開発に関連したハードウェア及びソフトウェアの仕入及び販売等を行うプロキュアメント・サービスが含まれております。このうち、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務による収入は、受託開発と比べて安定的であり、当社のスタッフ要素売上を構成する売上であります。

現時点においては、新規顧客向けに受託開発の新規受注を増やすのではなく、自社の新サービスの開発にフォーカスする戦略をとっており、アドヴァンスト・クラウドサービスはクラウドサービスの成長をサポートする事業であると捉えております。

② 不動産事業

不動産の売買仲介・賃貸仲介及び当社従業員向け住宅紹介支援サービス等を子会社である株式会社いい生活不動産が行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.e-seikatsu.info/>)に掲載しております。

3. 新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.e-seikatsu.info/>)に掲載しております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中村清高	代表取締役社長CEO	
前野善一	代表取締役副社長Co-CEO	
塩川拓行	代表取締役副社長CFO 兼 管理グループリーダー	
北澤弘貴	代表取締役副社長COO 兼 企画営業グループリーダー	
松崎明	常務取締役CTO 兼 ウェブ・ソリューション開発グループリーダー	株式会社いい生活不動産 取締役
平野晃	取締役（監査等委員・常勤）	
大町正人	取締役（監査等委員）	
社本眞一	取締役（監査等委員）	
高原正靖	取締役（監査等委員）	

(注) 1. 当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本移行に伴い、監査役平野氏、大町氏、社本氏、高原氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。

2. 取締役（監査等委員）4名全員は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）4名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
5. 当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	5名	165,245千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (4名)	13,050千円 (13,050千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	3,450千円 (3,450千円)
合計 (うち社外役員)	13名 (4名)	181,745千円 (16,500千円)

- (注) 1. 当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本移行に伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した4名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
2. 平成27年6月26日付監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、同日付で社外役員である監査役4名全員が退任し、それぞれ社外取締役へ就任したことから、社外役員に関する支給人員の合計については4名と記載しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
5. 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.e-seikatsu.info/>)に掲載しております。

5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.e-seikatsu.info/>)に掲載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.e-seikatsu.info/>)に掲載しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.e-seikatsu.info/>)に掲載しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	706,542	流動負債	296,773
現金及び預金	625,012	未 払 金	84,876
受取手形及び売掛金	39,411	リース債務	46,219
仕掛品	277	未 払 法 人 税 等	30,894
前 払 費 用	24,598	前 受 金	69,554
繰延税金資産	15,639	預 り 金	8,783
そ の 他	4,579	賞 与 引 当 金	29,729
貸 倒 引 当 金	△2,976	そ の 他	26,715
固定資産	1,302,634	固 定 负 債	106,932
有形固定資産	173,858	リース債務	91,995
建物附属設備	15,388	預 り 保 証 金	14,937
工具器具備品	20,709		
リース資産	137,761		
無形固定資産	1,022,370	負 債 合 計	403,706
商 標 権	471		
ソ フ ト ウ ェ ア	945,473	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	76,425	株 主 資 本	1,605,470
投資その他の資産	106,405	資 本 金	628,411
出 資 金	30	資 本 剰 余 金	718,179
ゴルフ会員権	22,300	利 益 剰 余 金	397,424
敷金及び保証金	83,221	自 己 株 式	△138,544
長期前払費用	187	純 資 産 合 計	1,605,470
繰延税金資産	666		
資 产 合 计	2,009,177	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,009,177

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 領	
売 上 高		1,934,535
売 上 原 価		704,198
売 上 総 利 益		1,230,337
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,104,786
営 業 利 益		125,550
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	127	
未 払 配 当 金 除 斥 益	616	
雜 収 入	216	960
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	660	
支 払 手 数 料	601	1,262
経 常 利 益		125,248
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,737	14,737
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		110,511
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,880	
法 人 税 等 調 整 額	606	48,486
当 期 純 利 益		62,024
親会社株主に帰属する当期純利益		62,024

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
平成27年4月1日 残高	628,411	718,179	359,555	△138,544	1,567,602	1,567,602
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行					—	—
剰余金の配 当			△24,155		△24,155	△24,155
親会社株主に帰属する当期純利益			62,024		62,024	62,024
自己株式の取得					—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	37,868	—	37,868	37,868
平成28年3月31日 残高	628,411	718,179	397,424	△138,544	1,605,470	1,605,470

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	692,726	流動負債	296,557
現金及び預金	611,568	未 払 金	85,173
売掛金	39,433	未 払 費 用	10,084
仕掛品	277	リース債務	46,219
貯蔵品	204	未 払 法 人 税 等	30,316
前払費用	24,596	未 払 消 費 税 等	15,993
繰延税金資産	15,240	前 受 金	69,619
その他の	4,382	預 り 金	8,783
貸倒引当金	△2,976	賞 与 引 当 金	29,729
固定資産	1,303,689	そ の 他	638
有形固定資産	173,858	固定負債	106,932
建物附属設備	15,388	リース債務	91,995
工具器具備品	20,709	預り保証金	14,937
リース資産	137,761	負債合計	403,490
無形固定資産	1,022,370	純資産の部	
商標権	471	株主資本	1,592,925
ソフトウエア	945,473	資本金	628,411
ソフトウェア仮勘定	76,425	資本剰余金	718,179
投資その他の資産	107,460	資本準備金	718,179
関係会社株式	1,684	利益剰余金	384,878
ゴルフ会員権	22,300	その他利益剰余金	384,878
敷金及び保証金	82,621	繰越利益剰余金	384,878
長期前払費用	187	自己株式	△138,544
繰延税金資産	666	純資産合計	1,592,925
資産合計	1,996,415	負債・純資産合計	1,996,415

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,934,005
売 上 原 価	704,198
売 上 総 利 益	1,229,807
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,108,226
営 業 利 益	121,580
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	124
受 取 貸 貸 料	720
未 払 配 当 金 除 斥 益	616
営 業 外 費 用	1,461
支 払 利 息	660
支 払 手 数 料	601
経 常 利 益	121,780
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	14,737
税 引 前 当 期 純 利 益	107,042
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,302
法 人 税 等 調 整 額	597
当 期 純 利 益	47,900
	59,142

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計		利益剰余金合計					
平成27年4月1日 残高	628,411	718,179	718,179	349,892	349,892	△138,544	1,557,938		
事業年度中の変動額									
新株の発行							—		
剰余金の配当				△24,155	△24,155		△24,155		
当期純利益				59,142	59,142		59,142		
自己株式の取得							—		
事業年度中の変動額合計	—	—	—	34,986	34,986	—	34,986		
平成28年3月31日 残高	628,411	718,179	718,179	384,878	384,878	△138,544	1,592,925		

	純資産合計
平成27年4月1日 残高	1,557,938
事業年度中の変動額	
新株の発行	—
剰余金の配当	△24,155
当期純利益	59,142
自己株式の取得	—
事業年度中の変動額合計	34,986
平成28年3月31日 残高	1,592,925

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 後 宏 治 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いい生活の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 後 宏 治 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いい生活の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社いい生活 監査等委員会

常勤監査等委員 平野 晃 ⓥ

監査等委員 大町 正人 ⓥ

監査等委員 社本 真一 ⓥ

監査等委員 高原 正靖 ⓥ

（注）監査等委員平野晃、大町正人、社本真一及び高原正靖は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期（平成28年3月期）の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な業績見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元強化等を総合的に考慮した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金4円

配当総額 27,606,100円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	なか むら きよ たか 中 村 清 高 (昭和34年1月11日)	<p>昭和56年4月 日興證券株式会社入社 平成2年3月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成10年10月 同社マネージングディレクター就任 平成12年3月 当社代表取締役社長就任 平成18年4月 当社代表取締役社長CEO就任 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 中村清高氏は、これまで代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進及び持続的な企業価値向上の実現において適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	875,600株
2	まえ の せん いち 前 野 善 一 (昭和42年6月25日)	<p>平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成12年1月 当社設立 当社代表取締役社長就任 平成12年3月 当社代表取締役副社長就任 平成18年4月 当社代表取締役副社長Co-CEO就任 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 前野善一氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、サービス企画や事業開発の領域において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営及び事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	875,600株
3	しお かわ ひろ ゆき 塩 川 拓 行 (昭和43年6月19日)	<p>平成3年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 平成3年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成6年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成12年1月 当社設立 当社代表取締役副社長就任 平成18年4月 当社代表取締役副社長CFO就任 (現任)</p> <p>当社における担当 管理グループリーダー</p> <p>取締役候補者とした理由 塩川拓行氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、管理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務、経理、人事労務、法務、総務の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	875,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	きた ざわ ひろ よし 北 澤 弘 貴 (昭和43年4月5日)	<p>平成3年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成12年1月 当社設立 当社代表取締役副社長就任 平成18年4月 当社代表取締役副社長COO就任 (現任)</p> <p>当社における担当 企画営業グループリーダー</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>北澤弘貴氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、企画営業部門の責任者を務めるなど、経営及び営業推進の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進、並びに営業力の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	875,600株
5	まつ ざき あきら 松 崎 明 (昭和52年9月5日)	<p>平成12年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員CTO就任 平成24年6月 当社取締役CTO就任 平成27年5月 当社常務取締役CTO就任 (現任)</p> <p>当社における担当 ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社いい生活不動産 取締役</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>松崎明氏は、長年にわたり技術開発部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。 よって、経営の推進及び開発力の強化、並びにサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>	54,300株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月22日（水曜日）午後6時00分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) パソコン用サイトによる場合
ア. 画面の解像度が 横800×縦600 ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTT ドコモ、EZwebはKDDI 株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室



交通 東京メトロ銀座線・南北線「溜池山王」駅

5・7番出口より徒歩5分 10番出口より徒歩3分

東京メトロ千代田線「赤坂」駅 2番出口より徒歩5分

東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附」駅 10番出口より徒歩7分

- ・当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申しあげます。
- ・公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。